

家族の福祉ニーズ

—人間存在の価値に基づく考察—

Family's welfare needs

—A study based on the value of the human being existence—

植 田 智 也

はじめに

福祉ニーズ論には、ニーズを規定する要件やその充足方法の違いでニーズを分けたもの、またニーズに関する基準や判断にもとづきそれを類型化したものなどが見られる。例えば前者には三浦文夫の貨幣的ニードと非貨幣的ニード、後者にはブラッドショー (Bradshaw, J) の4類型 (規範的ニーズ、感得されたニーズ、表明されたニーズ、比較ニーズ) などがある。たしかに、政策策定上の便宜性や福祉現場における実用性という点においてこれらは優れているといえよう。しかしそのまゝに、ニーズは人間生活、さらに人間存在の価値に基づいて把握されることが重要である。本稿ではそのことに留意して、子どもと家庭にとっての福祉ニーズを探ってみたい。

1. 人間の「充実」と福祉ニーズ

マズロー (Maslow, A.H.) は人間の欲求 (ニーズ) を段階的にとらえ、その最上位の欲求を自己実現としている¹⁾が、ユング (Jung, C.G.) は、個性化の過程の最終局面を自己実現と表現している²⁾。またロジャーズ (Rogers, C.R.) は、人間が、「その可能性の発展によって、その価値と尊厳を実現していく過程」、「個人が、常に新しく、常に変化する世界に創造的順応していく過程」を自己実現の過程と考えているようである³⁾。このように、それぞれの論者は、異なる観点から自己実現を論じているが、謂わば「自分らしさ」の発揮や自己の成長を意味する点は、共通と捉えてよいだろう。そこで、本節では、筆者もそれら論者たちの個人についての共通認識を基にして、社会福祉の目的や価値を問い直したうえで、現代の福祉ニーズを探ってみたい。なお、上の論者たちが「自己実現」と表現している事柄は、彼らにとっての学術的専門用語である「自己」の状態を表したものと捉えてよいだろう。この点、福祉研究に携わる筆者では、自己の状態は、他者や社会との相互作用から生ずる関係性に限定されたものとして把握し、かつ自己の人生および生活が、そのような関係性によって出来た環境に、謂わば「於かれた」ものと把握することから、個人の状態をもっぱら示す「自己実現」だけでなく、個人を含む社会関係全体の状況をも「充実」という視点から捉えることとしたい。

(1) 充実にとまなう制約

充実のなかにある個人では、自己の興味や関心にしたがい、その情熱や可能な限りの能力を発揮する状態、つまり存分に自己表現（自分らしい振る舞いや活動に専心）をすることで、目標へ向かって邁進している状態にあるといえるだろう。ただし、自己にとっての目標やそれを達成するための手段は、自らが直接・間接にかかわりをもつ他者や集団の様々な利害を勘案しながら選択されるものである。また、その他の条件にも制約を受ける。

例えば、社会福祉従事者としての職業生活の中で充実を目ざす高校生がいるとしよう。彼女は、福祉対象者の被る理不尽な差別や福祉制度の不備などを知り、そこからわき起こった熱い思いに動機づけられ、将来は福祉行政への就職を希望している。そして、それを実現するために、まず社会福祉系の大学に進学し、国家資格を取得しようとする。しかし、親は家業の跡継ぎを一人子の彼女に期待し、他の進路を勧めてくる。彼女は、親を説き伏せねばならない。そして、念願の大学への入学を果たせたとしても、勉強だけに勤しめる保障はない。不景気ともなれば、実家からの仕送りを当てにはできないだろうし、支援団体からの奨学金を受けることができても、不足する分をアルバイトで稼ぐ必要がある。そうすると、納得のいく勉強を心がけても、学費や生活費の稼得との両立は容易ではないと想像がつく。また、長期休暇中には実習もあり、体力的にもかなり厳しいだろう。たとえ、1年生、2年生と凌げても、3年生以降には、国家試験と公務員試験に向けての準備が必要であり、さらに厳しい日常が予想できる。

自分らしさを発揮するため、好きなことを精一杯行うため、人生を有意義に過ごすため、と表現は様々なことができるが、人間は自己の充実を願い、自らの生き方を自らの意志にしたがって決めることを望んでいる。しかし、この高校生のように、自己が熱く誠実な思いから決めた進路であっても、その途上には、幾多の困難がきまとう。さらに、念願かなって希望の職に就けた場合にも、彼女自身が下した職務上の判断には、自身の充実と同時に、担当するクライアントの充実はいうまでもなく、自らが所属する部署や事業所の機能や理念、それらばかりか社会全体に対する責任が求められるのだ。

(2) 充実にとまなうニーズ

1) 人間の基本的ニーズ

では、充実に向かうプロセスに現れた諸困難を個人の欲求すなわちニーズという視点で捉え直すとうなるだろう。まず、人間であれば誰もが抱くと考えられる欲求について見ておこう。

岡村は、「人間の基本的欲求」(basic human needs)を「生理的欲求」(physiological needs)と「心理的欲求」(psychological or personality needs)とに分けることについては、一般的に承認されていると述べた上で、それらを提示している。一つめの「生理的欲求」とは、呼吸、睡眠、休息、食物、排泄、性欲、身体活動に対する有機体としての基礎的な生活機能を営むための欲求である。主として自己保存と身体的自由の欲求と言い換えてもよい。二つめの「心理的欲求」だが、これは一般的に承認されているものとして、①家族、その他の人から愛されたいという愛情(affection)の欲求、②友人仲間、家族その他団体の一員としてこれに所属したり、自分より有力

な存在の一部でありたいという所属 (belonging) の欲求、③社会的に価値あることを成就、完成したいという成就完成 (achievement) の欲求、④他人の干渉を受けずに自主的に行動し、物事を自発的に選択したいという独立 (independence) の欲求、⑤自分の行動が他人から感謝されたり、ほめられたりして、自分の存在が他人から認められたい、という社会的承認 (recognition) の欲求の5つを挙げる。⁴⁾

思うに、心理的欲求としてあげられるものというのは、本能あるいはそれに近い原初の欲求とは区別しなければならないだろう。それらは、おそらく、心理的に成長した人間に備わる「能力」と関連している。③④⑤の欲求は、子どもが周囲の大人の不適切なかかわり—たとえば過保護・過干渉、逆に愛情の不足、厳しすぎるしつけなど—を受け続けた場合、発生が難しいか、あるいは、いびつなかたちで表現されると考えられるからである。

また、我々が社会人として自己実現を目ざすとき、そこには、もう一つの欲求を見て取ることができる。自己の抱く③成就完成、④独立、⑤社会的承認などの欲求を充足しようとする(した)とき、その心地は他者へと投影され、他者を大切にしたい、という謂わば「他者充実の欲求」を生起させるのではないだろうか。こちらもまた、人間の成長の度合いと関連したその基本的欲求と考えてよいだろう。そして、人間にこの欲求があるからこそ、個人主義社会=民主主義社会は成り立つのだと思う。

2) 基本的ニーズにまつわるニーズ

次に、上の高校生と同じ立場の個人について、予測されるニーズをこれら「人間としての基本的欲求」と照らし合わせてみよう。

まず、自己実現の欲求、つまり初発の独立や成就の欲求(上の③成就完成の欲求、④独立の欲求が含まれる)は、就労あるいは社会参加によって充足の道が開かれる。また、個人の自身に対する理想は、「生理的欲求」の充足に依拠したものと考えてよいだろう。日常の生活費に事欠くとすれば、生理的な欲求さえ満たされず、自己実現どころではなくなる。もし、そのような状況に陥る個人あるいは世帯があれば、金銭的ニーズを感じることだろう。また、ここに見られる個人の志や自己決定の能力は、主に育児や教育によって育まれたと考えられる。そうすると、これらに不備がある場合は、子どもにとっての最善の養育環境というニーズが発生するだろう。

そして、個人には、このような充実の欲求から、心身的な条件、家族や近い人々との関係性つまり情緒的な条件、それに経済生活や職業生活による制限すなわち社会生活上の条件が意識される。ここから彼(女)は、様々な下位の欲求を感じるようになる。

心身的な条件とは、体格や身体的諸能力、機能障害等、生得的あるいは／および本人の努力だけでは変えることのできない属性によって引き起こされる活動能力の低位や欠如を含んでいる。もし、それらの悪条件を克服することができないとすれば、所属、成就完成、独立、社会的承認それぞれの欲求充足が制限を受けることが考えられる。上記の高校生が下肢障がい者であったとしたら、彼女はそれらの欲求を充足するために、機能障害および能力障害に対応した方策、つまり医療や介護のサービス、それらを費用面で支える社会保障制度などをニーズとして感じることになるだろう。

また、学費や生活費を稼ぎ出すための就労が困難であれば、金銭的ニーズを抱くに違いない。さらに、自己の障害に対する他者の差別的態度や社会制度の不備を感じた場合は、①愛情の欲求、②所属の欲求、⑤社会的承認の欲求などを強めるだろう。

情緒的な条件とは、個人とその近親者間の情緒的なつながりやしがらみである。高校生の例では、自らの希望と親の意向・期待との不一致や対立が認められる。このような状況におかれた個人では、一般的に、③成就完成の欲求および④独立の欲求と、①愛情の欲求および②所属の欲求との間のディレンマに陥ることが予想される。情緒的に自立していない個人(=子ども)では、家族によって①愛情の欲求および②所属の欲求が満たされるのは当然である。しかし、個人主義的価値を認める社会であれば、成人に近い高校生が定位家族との関係のなかでこれらの欲求を感じるのは、不十分な親離れを疑わせる。また、親が子どもへの依存からその人生に口を挟むことがあれば、この親もまた、子離れの不完全さを感じさせる。これらには、個人の情緒的な自立がニーズとして浮かんでくる。

そして、社会生活上の条件とは、充実に水を差す(と本人が感じている)自己の日常活動状況、職業上の立場や期待される役割などを指している。上のたとえ話でいえば、a.学業とアルバイトの両立の難しさ、b.担当するクライアントや社会に対する責任、自らが所属する部署や事業所の機能や理念にふさわしい姿勢・態度、がそれにあたる。一般的に学生は、勉学に費やす時間を増やしたいという心情をもち、a.から金銭的ニーズや時間的なニーズ、場合によっては体力面に関するニーズを感じることになるだろう。だが、学生にとって、アルバイトが学業継続のための手段であることを考えると、その分の所得は、社会的に保障されることが望ましい。そうすると、ここでのニーズは所得保障に収斂される。また、b.からは、社会的な立場や役割期待が好条件となり、充実の欲求水準の向上、自己の職業人としての社会的完成度を高めることへの欲求、つまり③成就完成の欲求や⑤社会的承認の欲求の内容を発展させることが望まれる。よって、こちらは、自己の充実にとってのマイナス要因とは、必ずしもなりえない。しかしながら、この③や⑤の欲求というのは、社会福祉従事者の人生に対する態度に限定を受ける。そして、これは、その人の受けてきた育児や教育の影響を被っている。私事化や経済主義的行動が目につく現代人では、他者や社会への貢献よりも社会的地位の向上・確保や金銭の獲得といった利己的な事柄に価値を置く就労態度を無視できないだろう。そのような個人の態度から、育児や教育の適正化というニーズが考えられる。

(3) 自然環境と福祉ニーズ

人間は、社会関係上の存在であるだけでなく、自然環境のなかで暮らしているのであり、人間の生命の存続は、他の生物の尊いのちの犠牲の上に成り立つものである。つまり、自然環境とのかかわりを抜きにして自己の欲求を満たすことは不可能である。個人と自然環境の関係は、宗教や経済思想に依拠した行動様式に規定されている。しかし、本来、社会的な生産活動と私事的な生活を問わず、それらの人間の活動は、利潤や収入のための営みである前に、そして安息や快樂のための営みである前に、人間と人間の調和だけでなく、人間と自然の調和を実現する営みであるべきだ。万人がこれを認識することは現代固有のニーズであり、それは教育や育児にかかわる者が自覚すべ

き必要といえるだろう。

(4) 福祉ニーズの性格

上で見たように、充実とは、決して独善的な事柄ではない。それどころか個人と個人、個人と社会環境そして自然環境との相互作用の上にこそ成り立つのである。そして、これらの関係を媒介しているものとして、社会制度がある。前項までの考察では、個人の力ではどうすることもできない、また個人が気付くことのできない自己実現にまつわるニーズを、社会制度との関係のなかでとらえ直しを試みた。福祉ニーズとは、個人の充実にとっての困難—生活問題あるいは福祉問題—の認識により、その解決を目的として、社会から提出される、社会制度に対する期待や要求を示すためである。

また、充実とは、個人と関係する他者、その他の社会環境および自然環境上のあらゆる事物との調和、相互成長や統合的成長、創造を経験することに他ならない。これは個人主義的な価値の具現である。山根は個人主義を「歴史的に、人間が個人を自覚したことによって生まれ、個人の人権を尊重する価値観であると解する。個人が自己の人格を尊重することは必然的に他者の人格を尊重することを要求し、またそれを可能にするもの」⁵⁾と考えている。そして、個人主義社会の「社会人」としての能力を「自律性」、「相互性」という二つの言葉で説明している。すなわち、前者は「物事を自ら判断し、自ら意志決定して、自ら実行できること」であり、後者は「他者を受容し、他者と協力できること」である⁶⁾。「自律性」とは、人間の基本的欲求として岡村のいう成就完成の欲求、独立の欲求を充足するための能力であり、「相互性」は筆者のいう他者充実の欲求を満たすための能力だといえる。

さらに山根は、「自律性」と「相互性」の関係について「個人の真の自律性は対人関係における相互性に基礎づけられ、またその逆も真であるということが出来る」⁷⁾と述べている。つまり、個人主義社会の個人に望まれる生き方とは、「自分のために生きることが、同時に他者や社会への貢献となる」それであり、筆者のいう充実のなかにある個人の状況を指している。

しかし、それとは反対に、人間としての本質とは関係のない性質を取り上げて、他者を評価、差別する人々がいる。彼らの態度は、他者に対する優越感あるいは劣等感に根差しているように見える。また、利己的で身勝手な人々も存在する。こちらには、自他に対する不信が感じられる。それらの心理は、いじめや高齢者虐待に顕著といえるだろう。否、昨今の社会情勢、たとえば道路交通道德の乱れ、ノーマライゼーションや社会的平等の困難、「勝ち組」と「負け組」という階層二極化の肯定などは、大多数の日本人が、同様の情緒的傾向にあることを疑わせる。この推測に誤りがなければ、日本社会において、個人の「自律性」と「相互性」の成熟は、個人主義社会の存立にとっての懸案事項といえる。

そこで、「自律性」と「相互性」が未熟である要因について考えてみると、一つには、我が子に対する親の依存が関係しているようである。上のたとえ話のように、我が子に家業の「跡継ぎ」を期待する親は珍しくないようだ。また一つには、現在の生産活動様式の下では労働力も商品であり、その価値は金銭によって計られる。そこから、我が子に託す第一の期待が、社会的・経済的地位の

安定あるいは上昇にある親も少なくはないと想像できる。そして、都市化、私事化、共同で育児をおこなう配偶者の不在という状況のなかで、子どもと密着を起し、そこから溺愛・過保護あるいは虐待などと呼ばれる子どもとの誤った関係に陥る者があることも推測できる。凶らずも、我が国では、2000年から十数年の間に、身近な者の間で発生する一強い立場の者から弱い立場の者への一身体的なものに限らない暴力を防止するための4つの法律が施行されている。その先陣を切ったのは、児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）であった。児童虐待とは、親あるいはそれに代わる者から、子どもが受ける惨い扱いのことである。権威あるいはしつけとは、子の育ちに責任をもつ親のはたらきの一つだが、児童虐待と呼ばれるものは、子の育ちよりも、親自身が、その精神的な外傷によって起こる他にやり場のない痛みの一時的な緩和などを目的とした行為だと筆者は認識している。なおかつこれは、親の、子に対する愛情の対極、すなわち法外に過剰な権威といってよい。親の子に対する誤ったかかわりは、愛情と権威の誤りあるいは過不足に集約できる。現在、児童の虐待は、著しい増加傾向にあり⁸⁾、この防止は焦眉の課題といえる。そうだとすると、虐待は子どもと親あるいは家庭の基本的な福祉ニーズを悉く指し示していると推測できる。

虐待の発生過程やそれをおこなう親の心理とその成り立ちを知ることは、現代の子どもと家庭が直面している共通のリスクを突き止める上で、有効な作業と考えてよいだろう。次節では、子育ての意味や理想を探りながら、虐待がここで述べたような行為であることを示すとともに、子を育てる親とその親に育てられる子のニーズを析出する前作業として、その発生要因や行為の性質について詳しく考察をおこなう。

2. 育てること・育てられることの意味と価値

(1) 人間存在の意味

まずは、人間存在の意味について、筆者の考えを明らかにしておきたい。なぜかと言えば、虐待はおそらく親の利己的な意識を発生元としているが、それが本来のいのちの営みでなく、人間自身が作り出した迷妄と思えるからである。

それは、次のような理由による。まず、客観的に認められる個々人の意識の違いを生起させたものを遺伝子、DNA、ゲノムと辿ってみたところで正体をつかむことは出来ない。仮に特定の遺伝子によって人の特定の性質が決まることがわかったとしても、なぜそう決まるのかは不明のままである。四季の変化がいかにして生じるのか、四季の変化が生物にどんな影響をあたえるのかは解明できても、なぜ四季がなければならぬのかがわからないのと同じである。なぜそのような物理的環境が用意される必要があったのかは不明である。つまり、どうして生物が存在する必要があるのかを知ることはできない。このことは、自分を定義しようとする、だれもが気づかされるだろう。自分は静岡に住んでいる。自分は男である。自分は大学の教員である。自分はドライブが好きである。自分はもうじき還暦に届く等等、性質や特徴をどれだけ並べてみても、自分の実在などつかめないのであるから。

考えてみると、われわれは皆、宇宙あるいは一つのいのちから分節された個別のいのちである。個々の動物、個々の植物が一つの宇宙から分かれたものだ。大本を辿れば、自分が犬であっても猿であってもおかしくない。いや、山に生える樹木であっても、桜や路傍の草であっても不思議なことではないのだ。それがどういうわけか、ここにこうして人間として存在している。われわれは宇宙の巡り合わせ、縁起によって出来上がったものであり、人種も性格も、能力の違いも社会的立場も、悠久の太古からのいのちの連鎖のなかで、加えて外部の物理的環境、社会的環境との相互作用のうちたまたまこうしているのである。

一人ひとりの人間がこの世に生を受ける－受けねばならなかった－理由を知ることはできない。しかし、われわれ一人ひとり、悠久のいのちの連鎖の末端であり、無数のいのちの上に生かされているいのちであり、唯一無二の存在である。これは奇跡としか言いようがない。それだけで尊い存在だといえるのに、われわれは、自らの作った基準で自他の価値を判断しようとして、誰もが生まれながらにもっている共通性－人間性、人間としての本性－を見失ってしまう。このことが、虐待の発生にも影響しているようである。

(2) 子育てにおける「無」⁹⁾のはたらき

ここで、子育てにおける「無」のはたらきについてあらためて考えてみたい。親と子の関係のなかで、「無」は、双方にとってどのようなはたらきをしているのだろうか。「無」のはたらきは、親子関係のなかにだけ生ずるものではない。筆者の思いつく、それが生じたと考えられる自他の関係を手がかりにして、それを探ってみることにしよう。

1) 個の自覚、共通性への気づき、他者とのつながり

たとえば、他者の「無」－死、弱さなどの純粹、ありのまま、他の人が取って代われないもの－に遭遇する、あるいはそれが飛び込んでくる－直観する－。それにより、思惟が起り普遍に気付く、あるいは「無」によって自己の生が支えられていることを自覚する。鷺田の「弱さ」の論考¹⁰⁾に出てくる看介護者が、人間にあまねく共通する弱さを自覚するプロセスもこれに当てはまるだろう。他者の「弱さ」によって思惟を促された自己は、人間であれば誰もが弱い存在でしかないこと、つまり個であることの自覚をもつに至っている。そして、誰もが絶対の強さなど持ち合わせていないこと、それ故にお互いに支え合わなければ生きてゆけないことに気付くのである。そこから、自他のすべて、生きとし生けるものすべてを尊重する気持ちが湧いてくるのであるから、個であることの自覚は救いだと言える。われわれは皆、明日のいのちに確証などないことに思い至ったとき、おそらく、その先にある永遠の死すなわち絶対の「無」に気づくことができる。つまり、生きることは死によって支えられていることに気付くことができる。この気づきは、自他尊重の原点といってよいだろう。そして、このことはまた、人間としての共通性に気づくことでもある。他者の「無」－弱さ、苦しみや悲しみ－は、他者だけのものである。自己は決して成り代わることはできない。しかし、まずはこの受け止めがなければ、個の自覚には至らない。個の自覚が起らなければ「無」に気づくことができず、「無」に気づくことができなければ、救いは訪れない。

聖書を繙くと、自己の苦しみ、人為では救われようのない罪障を背負ったときにも個の自覚が起

こりうることを示されている。自分をユダヤ人に売り渡したイスカリオテのユダ、裏切ったペトロのために、イエスは自分の死をもって、つまり絶対の自己否定を果たすことで、彼らを救った。これはアガペーをもって彼らを許したことになる。善行や施しには痛みがともなうが、イエスは絶対の自己否定すなわち死—絶対の「無」—によって愛を示したのである。イエスの死によって、ユダ、ペトロは自分の犯した罪の重さに苦しんでいるが、この罪障感、個の自覚を示しているであろう。しかしそこにとどまるのではない。ペトロは、イエスの愛に救われたことで、回心が起こったと考えられる。¹¹⁾

否、愛の表現としての死ばかりではない。身近な人の死であっても、この上ないさびしさ、悲しさが湧いてきて、その人のかけがえの無さ、つまり愛に気づかされるものであろう。その何ともしようのない苦しみ、逃れることのできない悲痛から絶対の個の自覚が生ずる。しかし、死者の愛は、悲しさ、さびしさから立ち直るための力、救いの力も持っているのである。おそらく、自分の行いや態度に対する後悔が、愛—無条件の救い—によって悔い改めへと、延いては回心へと誘われるためと思われる。

さらに、相談面接やカウンセリングの場面でも次のようなことが起こる。それは、クライアントが他者である社会福祉士やカウンセラーに心の内—逃れることのできない苦しみ、悲しさ、痛みなど—を告白する。彼らは咎めることなく、ただ頷きながらクライアントと一緒に苦しんでくれる。すると、クライアントはなぜか心が軽くなる。罪障が消滅するのではないが、他者により自己の苦しみ—「無」—を受け容れてもらえたことにより、孤独ではなくなったことが、またその生を否定されず、少なくともこのまま生きていてもよいと感じられたことが理由であろうか。そうであったとして、クライアントは、援助者にもどうすることもできない自らの苦しみ、自分だけの苦しみが、人間には最初からどうすることもできないものであることに気付かされ、そこから個の自覚が生じたことで、愛を感じることができた、と考える方が理解しやすい。この場合、援助者は、クライアントの「無」を映し出す鏡になっていたということだろう。

しかしながら、ここに述べたような特別な機会を持たなくても、われわれが見知らぬ他者を大切に思えるようになるときがある。これは、筆者の経験であるが、他者と向き合い、懸命に自己を消し去ろうとする—ありのままの他者を知ろうと、謙虚に自己否定を繰り返す—とき、突然他者の「無」—ありのまま—に突き当たる。否、それが飛び込んで来て、自己と同化する—他者の「無」が、自他の共通性、つまり人間の普遍性であることに気づく—のである¹²⁾。このとき、ソーシャルワーカーあるいはカウンセラーとしての筆者には、一人の人間として支援の意志・意欲が湧いてきたことを思い出す。

2) 親子の成り立ち

嬰兒が泣くのは、心からの叫び、つまり無垢の発露であり、これもまた、筆者がこれまで「無」と表現してきたもののひとつと考えられる。みどりごは、ただ気持ちが悪いから、ただ空腹だから、ただ痛いから、泣くのである。また、泣くことで、親の関心を自分に向けさす。子どもは親から関心を向けられることで、生命を維持すること、清潔を保つことはもとより、生存や成長に欠かさ

とのできないさまざまな計らいを得ることができる。しかし、それだけでなく、子とのつながりは、親にとっての成長のための経験となる。子どもの「無」が飛び込むことで、親は自己滅却の機会を得るのである。子どもの「無」の飛び込みは、親に、一度忘れ去った自らのなかにある「無」に再び気づかせることになるようだ。どういうことかということ、子育てにおいて、親もまた、子どもの「無」を受けとめることで、子どもに対する「ただ可愛いからかわいい」という無垢の心情が起こる。親は子どもに魅了され、そこから子どもに何かをしてあげたい気持ちに駆られる。それが、親の子どもに対する無償の愛だと考えられる。つまり、親になるための要件・端緒は、子どもの「無」を受けとめることである。「無」とは、親としての存在の意味を知らしめるもの、つまり愛である。授乳、おむつ交換、抱き上げての頬ずりのどれもが、子どもの「無」を受けとめ、突き動かされた結果の行為と考えられる。母親は、毎日子どもと接し、その世話を繰り返すことで、自分の子どもがかけがえのない存在となっていくのだろう。否、母親だけではない、父親もまた、授乳以外のかかりによって、母性を育まれることになるようだ。筆者は、我が子の乳幼児期を通して、一緒に、入浴、夕方の散歩、食事、そして就寝前の絵本の読み聞かせを日課としていたが、それらによって、我が子への愛着が増していき、それがかけがえのない存在となったことを覚えている。

その過程をもう少し詳しく見ると、おそらく次のようなことであろう。たとえば、親は、乳幼児が自分を頼りにしてくれることや自分に笑いかけてくれることで、その無垢 — 「楽しいから楽しい」、「うれしいからうれしい」、「気持ちよいから気持ちよい」、「おいしいからおいしい」などと言う以外にない身体全体を通して表出されるメッセージ — を感受する。子どもの無垢は、大人である親がその子どもとかわる以前、他者性と認識されていたに違いない。それは、親の我執や欲情、煩惱などの謂わば垢を取り払い、あるいは突き抜け、直接その意識の最深部に届く。つまり、親は、子どもの可愛さ＝ありのままのかけがえのないものとして直観することになる。それと同時に、あるいはその直後に、分節されている二者の意識、それを越えて魂までが融合、一体化すると考えられる。なぜ一体化が起こるかということ、他者である子どものなかに本来の自己を見たからに違いない。無垢のはたらきとは、二者が共有する深層のレベルに誘うこと、あるいは深層のレベルを直観させることだと考えられる。先ほども述べたが、子どもの可愛さとは愛である。これは、苦しみや孤独、弱さや死といった「無」＝負の共通性とは異なり、後悔や懺悔を経ずに喜びをもたらすのであろう。このはたらきによって、親は、親としての自覚 — この子の親は、自分をおいて他にいない、という個の自覚 — が芽生える。子どもの本質に突き動かされると、自身の本質をも具現しないではいられなくなるということであろう。これが、親から子への無償の愛 — 子どもにとっての、親の最善の行為や言葉 — となって現れる、ということだろう。鯨峻のいう「成り込み」¹³⁾は、これと同じことを指しているのではないだろうか。

しかし、そのための姿勢あるいは構えが親にあるかどうかもここで考えねばならないことである。姿勢、構えとは、まず子どもを授かったことに対する神秘あるいは奇跡を感じているか、そうでないかで違ってくるだろう。確かに、子どもの誕生は、生物学や医学では、健康な男女の交わりによる必然的な結果として証明されることであろう。しかし、それだけのことであれば、母親は自らの

身体の負担は覚悟のこととはいえ、懐妊と出産は母親あるいは父母双方の都合だけで選ばれるということが起こってしまう。子どもが生まれてきて親になることを「授かる」でなく「つくる」と表現することの多い現代では、子どもが生まれたという厳粛な出来事を生理的な因果だけに帰してしまうということが一般化しているようである。

(4) 親が子どもを尊べない理由 ―親の育ちについて―

では、子どもの「無」を受け止める「構え」ができていない親がいるとして、その理由とはどんなことだろうか。まず思いつくのは、そのような親では、情緒的な自立が未完了であったり、経済主義に付随する私的所有への欲求のようなものに影響を受けていたりする可能性を疑う必要がある。もし、そのような親であれば、自他 ―親と子― の関係の持ち方を端から決め込むような意識に傾斜してしまい、子どもの「無」に近づき難いのではないだろうか。なぜかと言えば、子どもの「無」を受け止める構えができていない親とは、自分中心の態度から降りられないでいることになるからである。つまり、自分のありのままを受容できない親だといえる。それは、その親から、愛されていないか、愛されたとしても「条件付き」で愛されてきたことが考えられる。「条件付き」のかかわりとは、生活態度、心身の特徴、学業上の能力等々において、好ましいところとそうでないところとに色分けし、好ましいところを愛し、そうでないところを嫌うことである。子どもであった親は、その親に愛され、好まれる子どもになろうとして、親のもつ価値観に合わせようと奮闘していたはずである。それだけでなく、親から愛されない自らの気質や能力の傾向を嫌ってきたであろう。ありのままの自分を肯定できずに、親の示す価値基準によって自他を比較し、優越感と劣等感の奴隷となっていることに気づけないでいる場合もあるだろう。このような親が、その子どもにも、自分の思いに叶った育ちを期待して、自分がその親からされていたように、「条件付き」で愛情を差し向けようとしても驚くには当たらない。つまり、自分自身の嫌いなところや劣った性質が子どもにもみられる、あるいはその逆に、自分が応えられなかった親からの要求に子どもが容易く応えたりすると、それらに対し怒りや妬み、そこから攻撃心が湧いてくることもあるだろう。

それらのなかでより深刻であるのは、謙虚に自分の非を認めることができなかつたり、他者の絶対否定（死）が心に響かなかつたりと、自己中心的態度が顕著な親の場合である。ここに挙げたことが可能であるのは、少なくとも一度は、自身のありのままを受け容れてもらえた経験があるからではないだろうか。たとえば、ごく幼少の頃からの愛情不足を原因として基本的不信（感）を払拭できない人であれば、根強い他者不信がそれらを妨げるだろう。また、「ただ可愛いから、可愛い」という自分の子に対する心情を経験しないままの親に育てられた人の場合では、その親から無償の愛 ―すなわち「無」― を注がれることがなく、自分の大切さ、自分の深みつまり人間の深みに気づけないため、自己否定をしようにもそれができないことが考えられるし、他者の絶対否定を感じる構えができていない ―愛を感じ取れない― ことが容易に推測できる。

このように見てくると、親による虐待は、子どもにとっての不幸であることは言うまでもない。だがそれだけでなく、親は、自己肯定感が持てずいたり、子どものなかにかつての自分を見て悪性の感情を起こしていたり、子どもと自分とを比較することで傷ついていたたりするのであるから、

虐待は、親の自虐行為と捉えられることがあるし、いずれの場合も本来の親子関係の構築が不能な状態にあるのだから、親自身の不幸でもあるといえるだろう。

なお、我が子が無条件に愛せない親の育ちには、家制度の価値観「個人より集団を尊重する」の影響から起こる私物的な子ども観が影響を及ぼしている場合があることも忘れてはならないだろう。私物的な子ども観をもつ親による我が子の虐待は、従来から問題視されている。

(5) 親が子どもを尊べない理由「親と子の関わりの希薄について」

その上、男女の就労機会が均等に近づき、就労を通じた女性の自己充実も認められつつある社会では、親の自己都合と子育てとが、天秤にかけられることにもなってくる。柏木がいうように、親とくに母親は、自分の資源、つまり体力や時間、金銭などを子どものために用いるか、自分や他のために用いるかの二つ以上のもののなかからの択一に苦慮しながら日々の生活に明け暮れるようになっているのかもしれない¹⁴⁾。

一方で、昨今の小中学生たちをみていると、子育ての鉄則とされるべきことを親が蔑ろにしているように感じられる場合がある。その鉄則とは、謂わば「短くても濃密な時間」¹⁵⁾である。これは、子が自分のありのまま、あるいは「無」を出し惜しみせずに親とかわるこたのできる時間であり、親にそれを十分に受けとめてもらえる時間のことでもある。親の側からいえば、子どもが表出した「無」に突き動かされ、子どもの求めに応ずる時間のことになる。幼い子どもにとっては、親の自分に対するその態度が無償の愛情としてその心に埋め込まれる。たとえば、エリクソン(Erikson, E.H.)のいう「基本的信頼(感)」¹⁶⁾は、それによって育まれるに違いない。それとは逆に、このような濃密な時間を過ごすことのできた子どもでは、悪くすると同氏のいう「基本的不信(感)」、阪井が「恨み心」¹⁷⁾と呼んでいる悪的感情、自信や自己肯定感の不全など、情緒に重篤な影響が及ぶと推察してよいだろう。

当然、親と子のかかわりの希薄は、親の成長にとっても深刻な結果をもたらすことになる。従来、親は、上で述べたように、一般的に、子育てのなかで、おそらく忘れかけている絶対のよろこび「ただかわいいからかわいい」を経験していたと考えられる。子どもの無垢、つまり魂と呼ばれてきたものとしか言いようのない姿そのものに突き動かされることで、親は子どもに無償の愛を与える。無償の愛とは、子どもに成り込みながら、つまり自分を滅却することで、私欲や下心とは無縁の、その世話をする親から湧き出す気持ちである。子を産んだ親は、その子との関係のなかで、自己滅却の機会を得ていたはずであり、嬰兒のもっている親を無我の心境に導くちからの影響を被っていたと考えられる。現代の親のなかには、子どもと一緒に過ごす時間が十分にとれず、あるいは／および子どもの純粹や無垢を受け止める構えをつくれなことが理由で、そのような経験が不足する者、あるいは皆無である者が存在するのだろう。

3. 親と子の福祉ニーズ

ここまでみてきたように、福祉ニーズとは、個人の自己実現、あるいは個人を中心とした社会関

係の充実の困難 —生活問題あるいは福祉問題— の認識により、その解決を目的として、社会から提出される社会制度に対する期待や要求である。本節では、子どもとそれを育てる親の支援の対象となるものに限定して福祉ニーズを分類し、説明をおこないたい。

(1) 所得保障

経済的自立を志す人が、生理的欲求の充足、自己実現にともなう勉学やその他の活動に、時間的・体力的な面の不利益を被ることなく勤しむための配慮である。生活条件に応じて、学生向けのもの、若い障がい者向けのものなどを、それぞれ用意する必要があるだろう。重要なことは、対象者の個性・特性に十分配慮された「自律性」を尊重した給付とすることである。また、それが学生や年若い障がい者であれば、親の経済力がそれらの自己実現に影響を及ぼさないための配慮として用意されるべきである。

われわれ日本人は、子どもを自己の所有物として扱うことに抵抗が少ないために、例えば大学の学費のすべてを親が負担して当然と考える傾向を示すと考えられるが、社会的な子ども観、つまり「子どもは親のものであると同時に社会のもの」という観念が一般的である北欧諸国では、子どもの学費は国が負担して当然と考えられているようだ。筆者も、親の経済力で自己実現、人生の充実をあきらめる者があるとすれば、それは制度的な欠陥を示すと感じている。さらに、勉学に励む間の生活費についても社会政策上のなにがしかの配慮が必要と考える。

(2) 親の、その子どもへのかかわりの適正化

1) 家庭以外の「居場所」づくり、社会参加の支援

人間は、他者や社会との相互作用、相互限定のなかにあって、自己と他者の違いを知ること、両者を尊重すること、人間性に気づくことができる。また、そのことによって、自己の個性の発揮と同時に他者や社会への貢献つまり自己実現、充実が可能となる。就労をはじめとする社会参加は、それらのための方法である。経済的な価値あるいは／および社会的な地位に関心が偏っている親の場合は、勤務先が要求する価値観、つまり経済的な合理性に基づく職業活動に過剰に適応していることもあるだろう。そうであれば、それとは異なる価値観に基づく活動をおこなったり、多様な属性の人々で成り立つ集団に所属してみたりすることが、単一の価値観から脱却するチャンスとなるかもしれない。

それを促進するには、子どもや家庭の福祉にも、地域包括支援センター —高齢者のよろず相談所として機能している— のように、地域の父母のニーズを拾い上げ、社会関係の変容や創造を支援する専門機関が必要であるだろう。当然、支援の主体として、ソーシャルワーカーの配置は必須の条件である。そこには、グループワークの技術を用いた集団活動、父母の自己洞察を促すための個別面接などの機会の提供も加える必要がある。

2) 最善の養育環境づくり

最善の養育環境とは、親あるいはそれに代わる大人が、子どもに対する十分なかかわり、最適なかかわりを実現するための配慮である。上にも述べたように、子育ての鉄則と考える「短くても濃密な時間」とは、子が自分のありのまま、あるいは「無」を出し惜しみせずに親とかかわることの

できる時間であり、親にそれを十分に受けとめてもらえる時間のことであろう。また、親の側からいえば、子どもが表出した「無」に突き動かされ、子どもの求めに応ずる時間のことだと考えてよいだろう。そのような親子のかかわりあいだからこそ、親の与える愛情と権威は、子どもの「自律性」および「相互性」の発達にふさわしいものとなるに違いない。

親子が過ごすそのような時間とは、1994年に示されたエンゼルプランが薦めてきたような親の働きやすさを中心に考えられた施策から生み出されるものではない。父母の労働時間の短縮以外には、このような親子のかかわり方を実現できる手立てはない。親が仕事のことを気にせず子どもと向き合うことだけに自分を差し出せる時間の確保を労働政策に期待するしかないだろう。しかしそのためには、子育てによって生ずる経済的な価値を超えた価値にわれわれ日本人が気づく必要があることは言うまでもない。

3) 親の情緒的自立対策

当面の必要な配慮の一つは、成人した子をもつ親の「心の支え」に関することである。これは、「家」制度の価値観の影響を考えてのことである。子離れできない理由を考えると、その一つは、「心の中の他者」¹⁸⁾の少なさ、つまり、「他人」の自己に対する役割を狭く限定していること、また一つは、私物的な我が子観の保持である。そのような親であれば、信頼できる他者の範囲を我が子や親族からその外に存在する「他人」へと押し広げることが課題となるだろう。それが可能であれば、子どもと同居できなくても、また子どもから関心を向けてもらえなくても、親は寂しさを感じることは少なくなるだろう。私物的な我が子観は、経済的な合理性への過剰適応と結びついていることも少なくないと考えられる。そうすると、上で述べたように、それとは異なる価値観による活動をおこなったり、多様な属性の人々で成り立つ集団に所属してみたりすることが、「家」制度の価値観から脱却するチャンスとなる場合もあるだろう。またたとえば、シルバー人材センターの運営に関して拙稿¹⁹⁾で論じたように、地域社会内部の高齢者と子育て中の若い親とのかかわりに、「弱さ」や「無垢」などの「無」を媒介として、2者間のつながりを直観させる取り組みのためのプログラムを差し挟むことも有効であるに違いない。

要するに、親が、経済的な合理性や「家」制度の価値観から抜け出すための取り組みを地域支援のネットワークに埋め込むことで、虐待の防止をはかることを第一に考える必要がある。さらに、虐待発生後に活動を開始する要保護児童地域対策協議会の活動指針として、脱「家」制度、脱経済合理性を定着させることが望まれる。

その上、親の個別性に対応する教育的プログラムの用意も欠くことはできないだろう。子どもを虐待する親の中には、親自身の謂わば「甘え直し」や「愛され直し」が必要な場合—子どもの無垢を受け容れるための構えができないでいる親であり、自分の親からの愛情が不足しているというのがその理由—もあるに違いない。このような親では、親自身が、自らの存在価値を認める、「生きていてよい」、「ここにいてよい」と、自己肯定、自己信頼を感じ取るための他者との関係づくりになるだろう。そして、この場合の「他者」として最もふさわしい者とは、我が子であろう。そのような親には、具体的な方策は思いつかないが、我が子の求めを感知させることが、まず必要だと

思う。

情緒的自立は、親離れ子離れの要件であると同時に結果でもある。民主主義社会において、「相互性」を発揮できる他者が拡がるのが、個人の成長であり、博愛に近づく道筋となる。さらに、多くの個人が成長することで、社会の成長を促進することにつながる。

(3) 子どもの自律性および相互性の伸長

1) 心の傷を癒やすこと

親からの虐待などにより心に傷を負った児童では、心理療法や他の治療を必要とする場合が少なくない。しかし、その前に、日常生活上の大人のかかわりは、いっそう重要と考える。実の親が情緒的に自立を果たし、その役割を十分に果たすことができるようになることが望ましいが、それを待つ間、血を分けた我が子に対するのと同様の愛情をもってかかわることのできる保育者の存在が求められる。

そのような保育者とは、情緒的な自立を遂げた者を指すのであるから、現在の大学短大、専門学校が用いる保育士および社会福祉士の養成カリキュラム（厚生労働省が示したもの）には、学生の情緒的自立を目的とした教育内容を含めるべきである。筆者は、社会福祉士と保育士の倫理教育にかかわる者の一人である。保育士および社会福祉士の倫理綱領には、それぞれ博愛精神の保持が謳われてはいる。しかし、その意味は理解できても、学生たちの育ちは多様であり、それを発揮することには困難がともなう者も少なくないと感じている。

2) 機能障害・能力障害対策

自己の充実にとっての、機能障害、能力障害から派生する日常生活及び社会参加の際の物理的不利を緩和・除去するための配慮である。具体的には、医療や介護の対人サービスおよびそれらの費用保障、移動の困難を緩和・除去するための配慮である。また、知的障害や発達障害の子どもなどでは、権利擁護も必要になる場合がある。

3) マイノリティに対する差別対策

機能障害・能力障害対策と併せて、マイノリティに向けられる差別への対応も必要である。これについては、たとえば、障がいをもつ子どもとそうでない子どもが幼い頃から生活の場や行動を共にすることで、双方が「障がい」を特別視することを防ぐだけでなく、お互いが積極的に認め合うことが期待できるだろう。またそうすることで、個人が人間の本質や自他の深いつながりを直観した結果としての、自己への信頼および信頼できる他者の拡大が可能となるだろう。言うまでもないことだが、育児への関心が薄い親を散見する今日では、すべての子どもに対する情緒的自立を促す取り組みも、従来に比べ、手厚くする必要があるだろう。ただし、関係し合う者たちの汚れない自己表現を、周囲の大人たちの作為で妨げないことが要件となる。このようなニーズには、多様なアプローチが考えられるため、社会制度との対応に正直迷ってしまう。しかし、全ての子どもを対象とするものであること、実践主体の要専門性という点で、まずは、義務教育の現場への導入を考えてはどうだろうか。当然、小中学校の先生方にも、情緒的自立が求められる。

4) 自律性および相互性の伸長一般に関すること

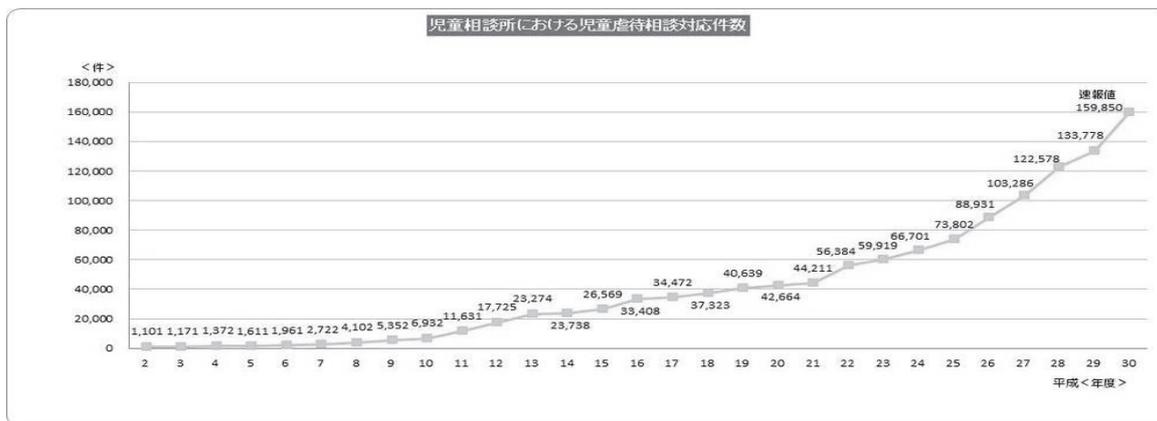
子どもが社会性—つまり、他者との共存能力=「相互性」の基礎—を身につけるためには、集団を利用した社会的保育の活用も必要なことであろう。これは、就労をはじめとする社会参加に、自己と他者双方の充実を目指す意志を、子どもたちが育むための配慮といえる。相互性とは、他者に向けられた自律性といえる。自律性と相互性を併せ持つ人とは、自分らしく振る舞うことが、そのまま—自然に、本人は特に意識することなく—他者や社会の充実にも寄与できているのである。それらのことに加え、親と離死別状態にある児童に対しては、やはり、血を分けた我が子に対するのと同様の愛情をもってかかわることのできる親代理の存在が望まれるだろう。

おわりに

ニーズは人間生活、さらに人間存在の価値に基づいて把握されることが重要、として拙稿を書き始めたのであるが、先学の業績を敷衍しすぎたようで、独善的に映った読者もおられるであろう。また、哲学紛いの論考が、十分な思惟に届かなかったことは否めない。それらの点は自省している。しかしながら、筆者は、現在の子どもの育ちとそのための親の役割取得が危機的な様相を呈しているという予感を、スクールカウンセラーとしての10年の経験からもつに至っている。今後も、できる限り現実の親子に寄り添いながら、それらの相互作用を考察し、必要があれば支援の手をさしのべていくつもりである。

注

- 1) マズロー (Malsow, A.H.) は、自己実現について「人の自己充足への願望、すなわちその人が潜在的にもっているものを実現しようとする傾向をさしている。この傾向は、よりいっそう自分自身であろうとし、自分になりうるすべてのものになろうとする願望といえるであろう」と述べている。(小口忠彦訳『[改訂新版] 人間性の心理学』産能大学出版部 1987年 P.72)
- 2) 河合隼雄によれば、「個人に内在する可能性を実現し、その自我を高次の全体性へと志向せしめる努力の過程を、ユングは個性化の過程 (individuation process)、あるいは自己実現 (self-realization) の過程と呼び、人生の究極の目的と考えた」という。
- 3) 村山正治編訳『人間論 (ロージャズ全集12)』岩崎学術出版社 1987年 P.288
- 4) 岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会 1984年 P.P.72~75より引用。
- 5) 山根常男『家族と社会—社会生態学の理論を旨して—』家政教育社 1998年 P.12
- 6) 山根常男『家族と結婚—晩家父長制の社会を旨して—』家政教育社 1992年 P.P.375~376
- 7) 同上書 4) P.382
- 8) 下に掲載したNPO法人児童虐待防止全国ネットワークが厚生労働省報告より作成したグラフ (<https://www.orangeribbon.jp/about/child/data.php>) を見ると、近年の急激な児童虐待相談対応件数の増加が認められる。



- 9) 筆者は、「無」を次のように考えている。『『俗』に汚れていないことである。これは、物理的に認識される自己の外側に対象としてあるもの、おそらくモノとそれに対する欲の世界にあるものの対極にあるもの、純粋に自己の内側より湧き出たものということができるだろう。『ない』あるいは『無』とは、つまり様式化された生活、行動、思考などに現れる相対的な存在者が身に帯びる通俗的な価値意識 —たぶん、人間がその我執や我欲を基につくりだしたもの— とは無縁の価値をもった人間の性質ではないだろうか。』(拙稿「高年犯罪者の意識と更生保護制度孤独への対処に関する試論」静岡英和学院大学 静岡英和学院大学短期大学部紀要 15号 2017年)
- 10) 鷺田清一『老いの空白』における論考を、拙稿(「他者尊重における認識 —そのはたらきについての一考察—」静岡英和学院大学 静岡英和学院大学短期大学部紀要号 2015年)のなかで解釈している。
- 11) 新約聖書 新共同訳 マタイ、マルコ、ルカ、ヨハネによる福音書および使徒言行録の記述を基にした筆者の推測である。
- 12) 拙稿10)
- 13) 鯨岡は、「『いつも、すでに』相手に向けられていた当事主体の関心が、いまこの瞬間に相手の身体へと引き寄せられ、『そこ』に凝縮されたときに、『ここ』において『そこ』を生きるという不思議な魔術的変身が当事主体に生じることを一語で言い表したものである」、また「共感性に関して常識的に言われる『人の身になって考える』『相手の立場に立ってみる』ということと、われわれのいう『成り込み』とは、前者のもっている意識的、認知的な側面を脱色すれば、ほとんど重なるといってもよかろう」と、「成り込み」を説明している(鯨岡峻『関係発達論の構築間主観的アプローチによる』ミネルヴァ書房 2004年 P.P.134~135)。また、「成り込み」は、「ただ可愛いから愛する」という母親つまり鯨岡のいう「当事主体」の乳児に対する関心の向け方を基盤としていることになる。
- 14) 柏木は、「子を産み育てることと自分への投資とが対立してしまうのは、当の女性の心がけや努力ではすまないのです。そもそも有限の自己資源を子と自分とに配分するという葛藤課題があるからです。…しかも、その葛藤・対立が激化する原因は、当の女性にあるというよりも多

- 分に育児をめぐる社会的状況に原因があります」と述べている（柏木恵子『子どもが育つ条件－家族心理学から考える』岩波新書 2008年 P.56）。
- 15) 山根は、イスラエルのキブツにおける育児について「キブツでは育児の責任は主として親と保母と教師に分散されている。キブツはこれによって家族的な関係の乏しい施設育児におけるホスピタリズムを回避すると同時に、構造的に親の育児が妨害されつつある家庭育児における無関心、放任、拒否、過保護、溺愛などの親の不利な影響をはるかに弱くしているといえる」として、「キブツ育ちの青年や成人に情緒的な障害や反社会的な行動がまれであり、もっとも内輪にみても、彼らが情緒的に正常な範囲の人間であることだけは確かなようである。むしろ多くの観察者たちは、キブツの青年が一般の青年に比べて、より円熟しているという印象を語っている」と述べ（山根常男『家族と人格』－家族の力動理論を日ざして－ 家政教育社 1986年 P.200）、「集団育児が家庭育児を補うものとして、子どもの人格発達それ自体に重要なこととみなされる」キブツにおける「育児の社会化」を高く評価している（同書 P.173）。そして、キブツの親子の相互作用について、「現在では一般に、毎日、午後四時頃に仕事が終わると、夕食時の七時頃まで、子どもが親の家を訪問するのがキブツの習わしである。そして安息日（土曜日）には親子は終日を共に過ごす」（同書 P.192）と、当時のキブツにおける親子が関わり合う実際の時間を伝えている。筆者は、この時間を「短くても濃密」と表現した上で、その内容についての推測をおこなった。
- 16) 筆者はこれを、人間の社会心理的発達段階の一区切りである生後一歳前後までの時期における養育の課題としてとらえている。この時期に子どもは、親あるいはそれに代わる者のつくる一方的な保護的環境の中で、それらの人々の自分に対する態度を通して社会に対する態度を習得するが、この養育が適正であるか否かが、子どものその後の社会に対する態度、言い換えれば他者に対する態度を左右するという（『誠信 心理学辞典』誠信書房「基本的信頼対基本的不信」の項を参照）。社会を信頼できる者とは、まずこの時期つまりフロイド（Freud,S）がいうところの口唇期（oral phase）に、母親をはじめとする養育者の無条件の愛情により自己愛（narcissism）が十分に満たされた者と考えられる。逆に、自己愛が満たされなければ自他に不信が残ることになるだろう。また、この時期に自己愛が満たされた場合でも、それがエディプス期やその前後に傷つけられたり、肥大にされることも考えられる。山根は前掲書5）の中で、「アメリカではナーシング・ホームにおける老人の虐待に関する調査が、これらの施設における介護員の老人虐待の行動に、介護員自身の幼児期における親との疎外された関係の反映を見いだしている」ことを指摘する（P.194）。放任はもちろんのこと、溺愛や過保護さえ健全な自己愛を蝕む結果をもたらすことは、多くの識者の指摘するところである。さらに思春期以後の発達段階においてはじめて社会に対する不信をもつことも予想されるのである。尾関周二は、現在の学校教育において、成績崇拜主義による競争を通じておこなわれるモノカルチャーに基づく子どもの選別が、その自尊心の剥奪、歪曲を生じさせ、「凶悪非行」、「校内暴力」、「いじめ」を発生させるとしている（『現代コミュニケーションと共生・共同』青木書店 1995

年、「〈いじめ〉と学校教育の病理」『「豊かな日本」の病理』青木書店 1991年)。

- 17) 「恨み心」とは、8つの「悪性感情」の混合した複合体であり、相手から痛めつけられても、無力なためにその場ですぐ反撃できず、じっと我慢しているうちに出てくるものとされる(坂井敏郎 『いじめと恨み心』 家政教育社 1989年 P.20)。坂井は、悪性感情には、「攻撃的な悪性感情」と「消極的な悪性感情」とがあり、前者として①不平・不満・憎悪・憤怒感、②復讐心、③嫉妬心、④他人の不幸喜びと他人を痛めつけたい衝動を、後者として①無力感と劣等感、②恐怖感と屈辱感、③孤独感と不安感、④自己喪失感と絶望感を挙げている(同書 P. P.22～23)。
- 18) 阿部志郎は、高齢者の「より大きな不安は、孤独と死」であり、「両者は不可分に結びついている」ことを指摘した上で、「自分のなかに他人が存在しない。だから孤独に見舞われる」と述べている(阿部志郎『福祉の哲学』誠信書房 2000年 P.64)。そこから発表者は、“自己の存在価値の証しとなる人物”を指して「心のなかの他者」と言うことにしている。
- 19) 「社会参加としての就労とその支援 - シルバー人材センターの活動報告から考える -」静岡英和学院大学 静岡英和学院大学短期大学部紀要 14号 2016年